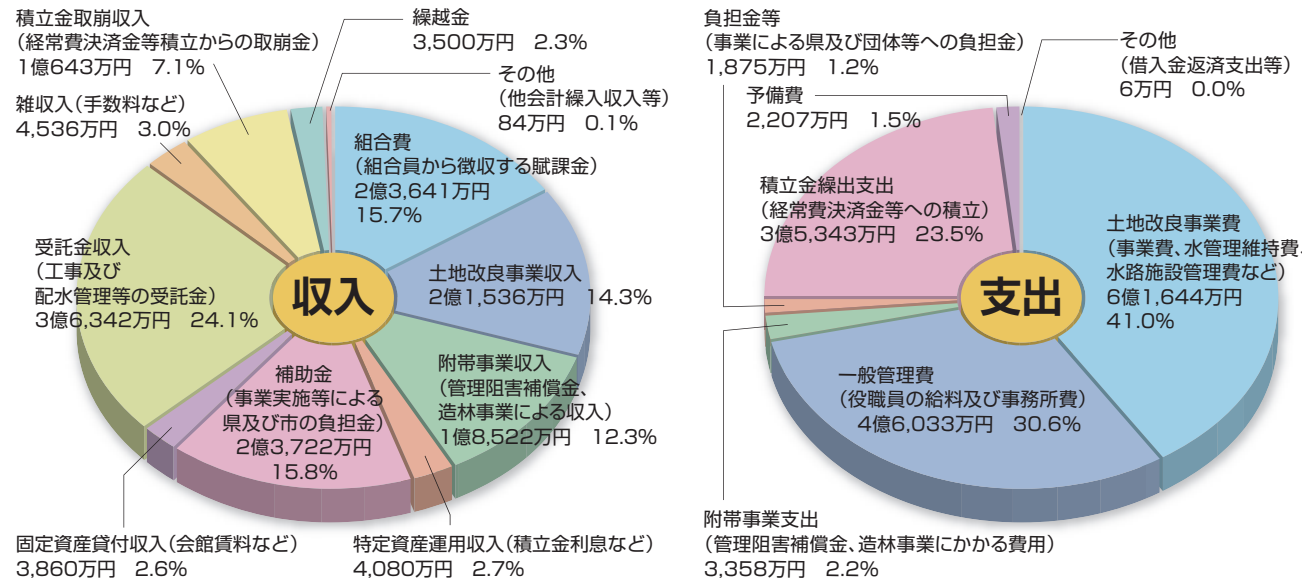


# 令和5年度一般会計収支予算:15億466万円



## 明治用水頭首工漏水事故復旧工事と明治本流耐震化対策工事

明治用水頭首工については、昨年5月の漏水事故発生直後から復旧対策工事が行われていますが、今年度からは本復旧工事を進めてまいります。

また、明治幹線についても耐震化対策工事を引き続き実施してまいりますので、今後ともご理解ご協力をお願いします。



明治用水頭首工復旧工事状況



明治本流耐震化工事状況



●地域のくらしをつなぐ●

# 広報 明治用水

第26号

●令和5年6月1日発行 ●発行所/明治用水土地改良区 〒446-0065 愛知県安城市大東町22-16 TEL0566-76-6241 FAX0566-75-7944  
●責任者/杉浦正行 ●ホームページ: <http://www.midorinet-meiji.jp/> ●E-mail: [meijiyousui@midorinet-meiji.jp](mailto:meijiyousui@midorinet-meiji.jp)



▲令和4年5月19日 事故発生4日目の頭首工の様子



▲集結したポンプ車と設置された給水ホースの一部



▲矢作川右岸に鋼矢板や土のうで仮設水路を設置している様子

## 水のかんきょう学習館体験プログラムのご案内

明治用水会館に隣接する水のかんきょう学習館 (安城市大池公園内) では、今年度、下記のプログラムを予定しています。ご家族、ご友人の皆様をお誘い合わせの上、ぜひお申込み、ご参加ください。

日程	タイトル	日程	タイトル
6月10日(土)	豆腐を作ろう!	11月11日(土)	はじめての米味噌づくり
7月26日(水)	ネイチャークラフト	12月7日(木)	いろいろ寄せ植え
8月18日(金)	やってみよう、ぬか漬け	1月13日(土)	水の駅 感謝祭
9月9日(土)	陶芸を体験してみよう	2月17日(土)	米粉で作ろう!おこしもの
10月14日(土)	水の駅 稲刈り	3月2日(土)	粘土で鬼瓦づくり

- 集合場所** 水のかんきょう学習館 (安城市大東町22-16 大池公園内)
- 申込方法** 来館又は電話での事前予約 (TEL0566-76-6560※開館時間中のみ受付)  
※各回の予約は、開催月1か月前の1日、9:30から受け付けます。  
(1日が休館日及び土日祝日の場合は、翌開館日)
- 服装** 動きやすい服装でご参加ください。  
※各回の持ち物は、ご予約の際にお知らせします。
- 受付時間** 開始の30分前より受付を始めます。



上記は、中止又は変更になる場合がありますので学習館掲示板及びホームページをご確認ください。

## どうする明治用水

令和5年のNHK大河ドラマ「どうする家康」は、三英傑のひとりである徳川家康が人生の岐路に立たされて悩む姿が現代人の我々には親しみやすく描かれています。

明治用水も明治13年の初通水から140年余を経過し、先人の方々が幾多の苦難を乗り越えられて現在の姿があるわけですが、昨年の明治用水頭首工漏水事故は開削以来最大の危機であったかもしれません。

令和4年5月16日夜、突如矢作川の水位が下がり始め、翌日昼には川底が浮かび上がっていました。これでは農業用水、工業用水、水道用水を取水することができません。

農林水産省は、緊急に全国からポンプ車を集め、水路に水を圧送する作業を行いました。思うような成果は得られませんでした。その後、矢作川に取水口までの仮設水路を造り水の確保をしましたが通常量は得られず、水の利用者は限られた水を分け合い、融通しながら夏期を凌ぎました。

この間、行政機関、関係企業、JA並びに農家の方々など、皆様のご苦勞は筆舌に尽くしがたいものであり、深く感謝申し上げますとともに改めて水の大切さを思い知らされた年でありました。私共はこの教訓を生かし、これからも安定した通水と水の有効活用に努めてまいります。



## ごあいさつ



明治用水土地改良区 理事長 杉浦 正行

水田に張られた水がきれいな青空を映す季節になりましたが、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本土地改良区の事業推進に格別のご支援、ご協力を賜り心からお礼を申し上げます。

昨年5月に発生した「明治用水頭首工」の大規模な漏水事故は、農業の生産基盤の重要性和、土地改良施設を維持管理する土地改良区の役割が、全国に広く認

識されることとなりました。また、明治用水頭首工から明治本流、中井筋を下り安城市篠目町にある「工業分水工」までの約15kmは農業用水と工業用水が共用され、ここで工業用水は分水し、愛知県西三河工業用水道の専用管に引き継がれて安城市福釜町にある「安城浄水場」に送られ、衣浦臨海工業地帯及び西三河地域の132の企業に合計一日に約28万m<sup>3</sup>が送水されています。地域の農業と工業にとって重要な施設であり、この様な事故が発生しないよう土地改良施設の維持管理はもとより、関係機関と連携して健全な運営を図ることが重要であると考えております。



▲取水不能の明治用水頭首工 (R4.6.12撮影)

明治用水は、明治13年に開削された水路ですが、明治用水土地改良区としての組織（戦後の土地改良区）は昨年で設立70年を迎えました。これまで多くの方々に関わり、農業生産性の向上や水利用の効率化などに取り組み、地域の発展に大きな貢献をしてきました。さらに、近年では、都市化が進むにつれて建物や舗装面積が増加し、雨水の浸透や蓄積が困難になり、洪水や水害のリスクが高まっています。そこで、都市化に伴う雨水対策として排水路の改修を行っています。なかでも安城市西部と刈谷市南部、そして高浜市の一部を流域とする中井筋用悪水路は平成12年から通水断面を大きくして排水能力を高める工事を行い、完了は今年度を予定しています。20年を越える期間でありましたが水路施設は生息する魚類などに配慮され、環境にやさしい施設になりました。これら施設は地域の大きな財産となっていますが、その歴史とともに、明治用水土地改良区が持つ役割や価値を再認識し、今後も一層の発展に向けて取り組んでいくことが、地域の発展にもつながると信じています。



▲高浜市呉竹町（中井筋用悪水）

結びにあたり、皆様方にご協力いただいております管理障害補償金は、本土地改良区の事業、活動の費用に充てさせていただいております。引き続き、地域に憩いの場を提供し皆様の暮らしに役立てるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

## 管理障害補償金について

管理障害補償金は、一般家庭や工場の雑排水・浄化槽排水・工場排水などを本土地改良区の維持管理する農業用排水路に放流する場合、また、水路敷地に橋や乗入れを設置したり、上・下水道管、ガス管等を布設する場合の非農業用使用に対し、水利施設の維持管理費にかかる費用の一部を負担していただくものです。

### 管理障害補償金の納期限は6月30日(金)です!!

本年度の納期限は、上記のとおりになりますので期限内に納付くださるようお願いします。また、納付することができない場合は、ご相談ください。

納期限内に納付・相談がない場合には、督促状が送付され直接お伺いすることもあります。

#### ◎金融機関から振り込まれる方へ

金融機関からの納付には**振込手数料が必要となります**。ただし、**下記金融機関での納付には振込手数料がかかりませんので、ご利用ください**。

#### 振込手数料がかからない取扱金融機関

- ◎あいち中央農協    ◎あいち豊田農協    ◎あいち三河農協    ◎西三河農協
- ◎碧海信用金庫    ◎西尾信用金庫    ◎豊田信用金庫

◎管理障害補償金の納付には便利な口座振替をご利用ください。金融機関の窓口に行く手間が省け、**振込手数料もかかりません**。また納付忘れがなくなります。

#### 口座振替ができる取扱金融機関

- ◎愛知県内の各農協    ◎三菱UFJ銀行    ◎碧海信用金庫
- ◎西尾信用金庫    ◎岡崎信用金庫    ◎豊田信用金庫    ◎ゆうちょ銀行

- 新規ご希望や口座変更の方は「**口座振替依頼書**」を上記取扱金融機関の窓口**に提出してください**。  
ゆうちょ銀行の場合は、窓口にて備えてある自動振込利用申込書で手続きをお願いします。
- 今年度口座振替依頼書を提出していただいた方は、来年度から口座振替になります。

## 必ず届出をお願いします！

#### ◎変更があるときは手続きをお願いします。

1. 「通知書」の住所、名前などの変更
2. 転居や売買などによる「管理障害物」の使用者の変更
3. 家の建て替えなどによる内容の変更

#### ◎「公共下水道」に接続されたときはご連絡をお願いします。

公共下水道に接続されれば、排水についての補償金はいただきません。確認もれを防ぐために、接続工事をされたときは電話にてご連絡ください。なお、年度途中の接続であれば補償金を月割計算し、還付させていただくことがあります。

**各種様式は、明治用水ホームページの「各種申請書類ダウンロード」にて掲載していますのでご利用ください。**

その他ご質問がありましたら、財務課(☎ 0566-76-4920)までお問い合わせください